

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成28年2月23日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年12月 9日 第868号

平成27年 2月17日 変第212号

平成27年12月11日 変第219号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

第2工区

京都市山科区西野榎本町70番地(一部), 98番地(一部)及び144番地(一部) ,
同区北花山大林町54番地の1, 55番地の1, 110番地の1及び111番地並び
に市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区南青山二丁目1番1号

本田技研工業株式会社

代表取締役 八郷 隆弘

(都市計画局都市景観部開発指導課)